

「里親ショートステイ」の全市展開について①

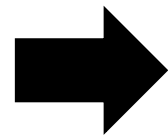
■概要

保護者の病気や育児疲れ、仕事など、子どもを一時的に養育できない場合に、子育ての負担軽減を目的として実施しているショートステイについて、児童福祉施設に加え、**里親家庭においても、預けることが可能に**

■全市での利用開始日
8月1日（金）から

■これまでの課題

- ・施設の定員の空きがない
- ・利用可能施設が近くにない



一部の区で実施していた、**里親家庭での受け入れを全市に展開**

「里親ショートステイ」の全市展開について②

■導入効果

- ・受け入れ定員が増え、利用ニーズに対応できる
- ・自宅の近くで子どもを預けることができる
- ・施設ではなく家庭での受け入れとなるため、子どもも親しみやすい環境で過ごすことができる

■利用申請窓口

お住まいの区の各区保健センターもしくは児童相談所

●「里親ショートステイ」の全市展開について

子育て中の保護者が、病気や育児疲れなどの理由により、一時的に子どもの養育が困難となった場合に、従来の児童福祉施設に加え、里親家庭においても一時的に子どもを預けることができる「里親ショートステイ」を 2023 年度から一部の区で試行実施しておりました。

このたび、より多くの保護者にご利用いただくことが可能となるよう、同事業を 2025 年 8 月 1 日から全市で実施しますのでお知らせいたします。

引き続き、社会全体で子どもを豊かに育み、子育てしやすい環境づくりに向け、さまざまな取り組みを進めてまいります。

1 利用開始日

2025 年 8 月 1 日（金）

2 背景・目的

従来、子どものショートステイは、市内の児童養護施設および乳児院の 6 カ所で実施してきたが、施設の定員の都合上、利用ニーズに対し十分な受け入れが困難という課題があった。また、自宅の近くに施設がない場合、遠方まで子どもを連れていかなければならないなど、利便性においても課題があった。

本事業は、子どもの受け入れ先を確保するため、2023 年度から北区・厚別区、2024 年度から中央区でモデル事業として実施してきたが、全市に展開することにより、より多くの保護者の子育て負担の軽減を図ることに加え、送迎時の保護者の時間的・心理的負担の軽減にもつなげることができる。

3 利用について

(1) 利用対象

札幌市内に居住する 18 歳未満の子ども

(2) 利用要件

保護者の病気や、出産・看護などの養育上の事由、出張や学校等の公的行事への参加など社会的な事由により、一時的に家庭において子どもを養育できない場合

(3) 利用料

1 日当たり 0 円～5,350 円（子どもの年齢、課税区分等による）

(4) 利用期間

原則、7 日以内（保護者の状況や家庭環境など、総合的に勘案し期間を決定）

(5) 利用の流れ

①お住まいの区の保健センター（健康・子ども課）または児童相談所に申し込み

②里親支援機関が里親家庭を選定

③利用日に、保護者が子どもを待ち合わせ場所まで送迎し、里親支援機関が子どもを里親家庭まで送迎

④終了日に、里親支援機関が里親家庭から待ち合わせ場所まで子どもを送迎し、子どもを保護者へ引き渡し

【問い合わせ先】

子ども未来局児童相談所家庭支援課 湯谷、斉藤
電話：622-8619